

大阪労働局及び労働基準監督署長無災害記録申請にともなう添付書類等について

上記申請にともなう提出書類は以下のとおりとなります。

なお、必要部数はそれぞれ2部（1部は提出用、1部は事業場控え）になります。

(1) 樹立届（申請書）

(2) 労働者代表の承認書（意見書）

提出書類の作成についての注意点

(1) 樹立届について

- * 「標題」について、署又は第○類のうち該当しないほうを二重線で抹消すること。
また、局の場合は第○類に該当するかを必ず記入すること。
- * 「事業の種類」については日本標準産業分類の中分類に基づき記入すること。
- * 「使用者職氏名」は事業場の代表者（社長、工場長など）の職氏名を記入すること。
- * 「担当者名」は確認したいことや連絡を取りたい場合に必要となるので、記入もれないこと。

(2) 労働者代表の承認書について

- * 労働者を代表するもの（過半数労働組合がある場合は、その組合で可能）が承認を行い、職氏名を記入すること。